

令和6年1月15日

市民の皆様へ

西都市長 橋田和実
(公印省略)

戸別受信機設置に関する意向調査について

防災行政無線は、災害時等に市民に対して迅速かつ正確な情報提供を行うための手段のひとつとして平成20年度から22年度にかけて設置していますが、機器の老朽化やデジタル無線通信方式の変更等に伴って、令和5年度から更新工事を行っています。

今回の更新工事に伴い、令和8年度から新たな無線通信方式に移行するため、令和7年度中に現在ご使用の「防災ラジオ」及び「戸別受信機」への情報発信ができなくなります。

これまで行政情報等の受信機器として防災ラジオ等を全戸対象に配付し、無線と同じ内容を発信してまいりましたが、今後も通信方式の変更、機器の老朽化等に伴う更新の度に送受信機器の更新を行わなければならない、継続的に多額の経費が必要になることが懸念されます。また、以前と比較すると携帯電話やスマートフォン等の普及により情報伝達環境も向上してきています。

以上のことを踏まえ、市といたしましては、「市公式LINE」や「市防災情報メール」等の登録について、広報紙やイベントなど、様々な場面で普及、啓発を図ってきたところであり、今後も推進していきたいと考えています。

一方で、携帯電話の受信困難地域、避難行動要支援者等、また、土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域内の住宅に居住し、情報収集が困難な世帯(LINE、メール等の登録ができないなど)並びに区長、公民館長及び民生委員を対象に新たな無線通信方式に対応した「戸別受信機」の設置(貸与)を進めていきたいと考えています。

つきましては、戸別受信機の設置に関する意向調査を行いますので、上記に該当し設置を希望される方は大変お手数をおかけしますが、裏面の意向調査票に必要事項をご記入の上、下記期日までに危機管理課または各支所にご提出いただくか、ファックス、メールにてご返答いただきますようお願いいたします。

なお、本調査は設置に関するご意向を把握するために実施するものであり、実際の設置申込みにつきましては、ご提出いただいた調査票(回答)をもとに別途ご連絡させていただきますのであらかじめご了承下さい。

また、ご不明な点等ございましたら危機管理課までお問合せ下さい。

記

回答期限 令和6年2月16日(金)